

情報理論とその応用サブソサイエティ学生優秀発表賞選奨規程

情報理論とその応用サブソサイエティ
2015年7月14日制定

1. 目的

第1条 情報理論とその応用サブソサイエティは、情報理論とその応用分野における若手研究者を育成し、同分野を活性化するために、本サブソサイエティに属する研究専門委員会（時限研究専門委員会を含む）が主催する研究会において優秀な発表を行った学生の表彰及び奨励を行う。

2. 名称

第2条 本賞は、日本語では「情報理論とその応用サブソサイエティ学生優秀発表賞」、英語では「Research Society of Information Theory and Its Applications - Student Presentation Award」と称する。

3. 対象者の資格

第3条 本賞の有資格者は、本サブソサイエティが指定する研究会において、筆頭著者として論文を執筆し、口頭発表を行った大学生または大学院博士課程前期課程学生、高等専門学校生及びそれらに準ずる者とする。学籍は発表申込み時のものとし、過去に本賞を受賞した者は対象外とする。

4. 表彰

第4条 受賞者数は有資格者数の20%以下を目処とする。情報理論とその応用サブソサイエティ長が受賞者に賞状を授与し、受賞者の氏名、所属、論文題目及び受賞年月日等を本サブソサイエティのWebサイト等で公開する。

5. 選考委員会

第5条 当該研究会を主催する研究専門委員会に選考委員会を設置する。選考委員会の選考委員長には研究専門委員長が就き、選考委員長が当該研究専門委員会構成員の中から選考委員会の幹事1名及び委員若干名を指名する。

6. 審査方法

第6条 選考委員会は、有資格者の発表内容と発表技法を評価し、受賞候補者を選定する。

7. 選考結果報告と受賞者の決定

第7条 研究専門委員長は、選考委員会の検討結果を受けて、受賞候補者の氏名、所属、発表年月日、論文題目及び簡潔な選定理由を記した調書を作成し、本サブソサイエティに報告する。この報告に基づき、本サブソサイエティ委員会が受賞者を決定する。

付則

本規程の改訂は、本サブソサイエティ委員会の承認を得るものとする。

本規程を改訂した場合、本サブソサイエティ長は当該研究専門委員会に報告する。

本規程は、情報理論とその応用サブソサイエティの Web 等の適切な方法で公開する。

以上